回答書

受付番号	回収年月日	回収場所	担当主管課
第5号	令和3年9月17日	伊予市役所	市民福祉部 産業建設部

題 目 (テーマ): 買い物弱者対策支援事業について

提 案 理 由 (要旨)

双海中山地域では、日常生活に必要な食料品や生活用品等の購入できる店舗が限られており、食料品では約8割、日用品では約9割の人が地元以外で購入しています。特に双海地域はガソリンスタンドもなく、食料品が揃う個人商店も1店舗のみであり、地元での購入率は、食料品で約5%、日用品で約2%となっています。また地元消費者の約9割が買い物に自家用車を使用していますが、今後車を運転できなくなったときのことを心配しています。既に買い物弱者は存在しており、民間の事業として移動スーパーがありますが、中山間地域全てをカバーできてはいません。

この地域では、デマンドタクシーを運行していますが、地域内に買い物等ができる目的の店舗がなくては意味がありません。そこで、中山間地域で生活する高齢者等が安心して暮らし続ける仕組みづくりとして、市が指定する中山間地域にまで移動販売等を拡大し、合わせて独居老人等の見守り活動を行うことを提案します。

趣旨に賛同し事業に取り組む事業者に対し、移動販売車両購入費(改造費)や運営費等の一部を補助又は事業委託する取組です。先進地事例として、徳島県美馬町、香川県善通寺市、高知県芸西村などで展開されています。よろしくご検討ください。

回答内容

買い物弱者に関し、地域の実情を踏まえたご提案を賜り、厚く御礼を申し上げます。 人口減少と高齢化の進行により、食料品や生活用品等が購入できる小売業店舗は県内 共通して減少傾向にある一方、民間が運営する移動スーパーは、ニーズの増大に合わせ、 巡回エリアが広がっています。

ご提案をいただいている移動販売に関する取組について、運営費の補助や事業委託を 行っている事例があることは承知しておりますが、公平性の観点、民間の事業活動の妨 げになる可能性も考慮し、実施・検討は行っておりません。また、独居老人等の見守り につきましては、現在、配食サービスや緊急通報装置設置による安否確認、高齢者見守 り員による安否確認など、様々な事業を展開しています。

移動販売の対象地域を中山間地域に限定する場合であっても、全ての世帯を回ることは現実的ではありません。

現時点で明快な解決策は申し上げられませんが、買い物弱者の現状やニーズの把握に 努めるとともに、関係部署間で情報を共有しながら、現行の事業と移動スーパーを組み 合わせた新たな方策を模索、検討してまいる所存です。